

中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）指定管理者公募に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和3年12月22日

美濃加茂市建設水道部土木課

美濃加茂市では、令和5年度以降の中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）の管理運営について、指定管理者制度による事業者公募を予定しています。

そこで、指定管理者公募に際しての諸条件の整理を目的に、民間事業者の皆様との「対話」を通じて、自由な発想に基づく幅広い事業アイデアや事業条件等についての御意向をお聞きするサウンディング型市場調査を実施します。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

1 対話の名称

中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）指定管理者公募に関するサウンディング型市場調査

2 対話の目的

美濃加茂市では、「美濃加茂市かわまちづくり基本計画」において、木曽川の自然や中山道の歴史などの地域資源を観光やまちづくりの核として活用し、市内外から人々が訪れる賑わいのあるまちづくりを目指しています。

同計画に基づき、木曽川と木曽川河畔森に囲まれた立地を活かし、賑わいのある河畔空間を創出するため、指定管理者制度と都市公園の設置管理許可を取り入れた管理運営方法によって、平成30年4月に中之島公園を「リバーポートパーク美濃加茂」の愛称でリニューアルオープンし、公園の付加価値を高める機能としてカフェやバーベキュー、アウトドアアクティビティなどの運営や芝生広場を用いたマルシェなどのイベントの開催を行っております。

この調査は、リバーポートパーク美濃加茂の令和5年度以降の指定管理者の選定に当たり、民間事業者等の皆様との対話を通して、指定管理の費用や期間に関する意向、自主事業となるキャンプ場の運営など賑わいを創出するためのアイデア、管理上の課題等について把握し、指定管理者の公募に活かすことを目的に実施します。

なお、本対話への応募の有無は、事業者公募における審査の採点には一切影響しません。

3 対象用地・施設の概要

名 称	中之島公園（愛称：リバーポートパーク美濃加茂）
所 在 地	美濃加茂市御門町二丁目地内
土地・延床面積	敷地面積：49,476.56㎡（追加予定の隣接森エリア2haを含む） 建物面積（延床）：1,384.08㎡

既存建物等の概要	① 自然環境体験学習館 構造 : 木造 一部 鉄骨造 階数 : 2 階 建築面積 : 517.58 m² 延床面積 : 736.19 m² 竣工年度 : 平成 29 年度 付帯設備 : EV 大規模修繕履歴 : 無し ② 多目的倉庫 (ドーム型テント倉庫) 建築面積 : 250.00 m² 利用可能面積 : 120.00 m² ③ シャワールーム 建築面積 : 48.72 m² 男女各 5 箇所 パウダールーム・コインロッカー設置 ④ 手洗い兼倉庫 建築面積 : 36.43 m² ⑤ 屋外トイレ 建築面積 : 33.24 m² ⑥ 大型テント 建築面積 : 279.50 m² ⑦ バーベキューエリア 面積 : 3,200 m² サイト割のため 5m×5m のウッドデッキ設置済 ⑧ 芝生広場 面積 : 3,200 m² ⑨ 駐車場 駐車可能台数 : 180 台 ⑩ 隣接森エリア 面積 : 約 2ha キャンプ場としての利用のため 2ha を都市公園に追加予定。 ⑪ 隣接森エリア (指定管理エリア外) 面積 : 約 6ha
都市計画等による制限	都市計画法、建築基準法、河川法に準拠すること。
現況	平成 30 年 4 月よりリバーポートパーク美濃加茂としてリニューアルオープンし、指定管理者制度と都市公園設置管理許可を併用して中之島公園利活用共同体が管理運営を行っている。 令和 2 年度は 11 万人、令和元年度は 13 万人の利用者が来園された。

4 業務内容等

リバーポートパーク美濃加茂の管理運営に関して、現時点で想定される業務内容等は下記のとおりですが、本調査の結果を踏まえ、追加や変更の可能性があります。

① 公園の維持管理業務

- ・園地の維持管理（樹木、草地、芝生等の維持管理・公園施設の点検、清掃等）
- ・自然環境体験学習館、多目的倉庫、屋外トイレ等の維持管理（保守点検、清掃等）
- ・園内の警備、施設の修繕、駐車場管理等

② 公園の運営業務

- ・施設の貸出、行為許可、窓口案内、広報及び宣伝、自然体験学習普及活動、催事企画等
- ・事故・災害対策、利用者指導等

③ 自主事業（想定）

- ・カフェ、バーベキュー広場、多目的倉庫の管理運営
- ・アウトドアアクティビティー事業等
- ・隣接森エリアにおけるキャンプ事業の管理運営

5 対話のスケジュール

実施日・期限等	項 目
令和3年12月22日（水）	実施要領を公表
令和4年1月11日（火）	現地見学会・事前説明会への参加申込の締切
令和4年1月13日（木）	現地見学会・事前説明会の開催
令和4年1月20日（木）	個別対話（サウンディング）への参加申込の締切
令和4年1月21日（金）まで	個別対話（サウンディング）実施日時及び場所の連絡
令和4年1月25日（火）～1月26日（水）	個別対話（サウンディング）の実施
令和4年2月上旬（予定）	調査結果の概要を公表

6 対話の内容（対話において、お聞きしたいと考えている事項）

中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）指定管理者公募の趣旨を踏まえて、主に次の項目についてご意見やご提案をお聞かせください。また、一部の項目だけのご意見・ご提案でも構いません。

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

（１）主な対話の項目

◆推進事業について

・近隣市町が連携して木曽川中流域の賑わいを創出する事業について、実施可能なアイデアをご提案ください。

◆資金計画について

・指定管理者制度を用いて、「4 業務内容等」の業務を行うために必要な指定管理料の提示をお願いします。

※隣接森エリア（2ha）の維持管理業務を行うために必要な費用も含めてご提示ください。

※「③自主事業」に係る費用は事業者負担となるため、指定管理料には含みません。

指定管理料（実績）（指定管理区域に隣接森エリア（2ha）は含まれておりません）

年度	費用（税込）	備考
H30	¥16,288,000	
R1	¥15,738,388	10/1 から消費税増額
R2	¥15,500,834	
R3	¥15,452,963	
R4	¥15,201,389	予定

◆指定管理期間について

・指定管理期間は5年を想定しておりますが、現時点で想定される業務内容に基づき管理運営を行うにあたり必要となる期間をご提案ください。

◆公園の付加価値を高める事業等について

・隣接森エリア内のキャンプ場を活用し、公園の賑わいや収益を生み出す事業のアイデアをご提案ください。

- ・その他イベント等の展開
- ・地域連携の展開

◆現在想定している事業条件等について

・事業実施にあたっての条件や課題、要望をお聞かせください。

（２）対話の進め方

対話は、上記項目に基づいて個別に実施します。参加された民間事業者の皆様からご説明いただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。

なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

7 対話の手続き

(1) 現地見学会・事前説明会の開催

当該施設の概要及び本調査（個別対話）の実施方法等について、現地見学会・事前説明会を開催します。参加を希望される方は、申込期限までに次の申込先へ参加者氏名、企業・団体名、部署名、電話番号を明記の上、Eメールにてご連絡ください。

※事前説明会への参加は、個別対話への参加条件ではありません。

日 時	令和4年1月13日（木）午前・ 午後 1時から
場 所	中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）自然環境体験学習館2階大ホール
申込期限	令和4年1月11日（火）午後3時まで
申 込 先	美濃加茂市 建設水道部 土木課 E-Mail: doboku@city.minokamo.lg.jp 【留意事項】メール件名は「事前説明会参加申込」としてください。

(2) 個別対話（サウンディング）への参加申込

対話への参加を希望される方は、別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに次の申込先へEメールにてご提出ください。

申込期間	令和3年12月22日（水）～ 令和4年1月20日（木）
申 込 先	美濃加茂市 建設水道部 土木課 E-Mail: doboku@city.minokamo.lg.jp 【留意事項】メール件名は「サウンディング参加申込」としてください。

(3) 個別対話（サウンディング）の実施日時及び場所の連絡

対話への参加申込のあった企業・団体の担当者あてに、令和4年1月21日（金）までに実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 個別対話（サウンディング）の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、次の日時・場所にて個別に行います。

日時	令和4年1月25日（火）～1月26日（水） <u>※日時は、申込後に個別に調整します。</u>
場所	25日：生涯学習センター506号室 26日午前：生涯学習センター502号室 26日午後：生涯学習センター505号室
所要時間	1時間程度
対象者	事業の実施主体となる意向を有する民間事業者
対話の内容	前ページ参照

8 留意事項

(1) 参加資格

対話への参加資格は、中島公園（リバーポートパーク美濃加茂）の指定管理者となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件に該当する者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 美濃加茂市建設工事請負契約に係る指名停止措置要綱（平成19年美濃加茂市訓令甲第24号）に基づく指名停止を受けている者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者
- ⑥ グループで応募する場合は、いずれかの構成員が①から④のいずれかに該当する場合

(2) 参加及び対話内容の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。

(3) 対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・対話への参加に要する全ての費用は、参加された民間事業者の皆様の負担とします。
- ・対話の実施に際して、特に説明資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、提出分として計3部ご持参ください。

(4) 追加対話への協力

- ・必要に応じて、追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

(5) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、概要を市HP等で公表します。
- ・公表内容については、事前に参加事業者へ確認を行います。
- ・参加事業者等の名称は、公表しません。

9 参加申込・問い合わせ先

美濃加茂市 建設水道部 土木課 担当：春見、宇佐見

〒505-8606 美濃加茂市太田町 3431-1

TEL 0574-25-2111 FAX 0574-25-3764

E-Mail: doboku@city.minokamo.lg.jp

10 参考資料

資料1：位置図・配置図等

資料2：中之島公園の管理運営に関する基本協定書（令和3年度時点）

資料3：中之島公園指定管理業務仕様書（令和3年度時点）

資料4：サウンディング説明資料

(別紙 参加申込書)

**中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）指定管理者公募に関する
サウンディング型市場調査 参加申込書**

法人名 (グループの場合は代表法人名)		
法人所在地		
(グループの場合) 構成法人名		
担当者	部署・役職名	
	氏 名	
	電話番号	
	メールアドレス	

個別対話（サウンディング）の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。
(2 か所記入してください。)

月 日 ()	☐ 9～12 時	☐ 13～15 時	☐ 15～17 時	☐ 何時でもよい
月 日 ()	☐ 9～12 時	☐ 13～15 時	☐ 15～17 時	☐ 何時でもよい

個別対話（サウンディング）参加予定者	
氏 名	法人名／部署／役職

※ 対話の実施期間は、令和4年1月25日（火）～1月26日（水）の午前9時～午後5時（終了時刻）とします。

※ 参加希望日及び時間帯を実施期間内で2か所記入してください。

※ 参加申込書受付後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにて御連絡します。

（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。）

※ 対話に出席する人数は、1グループにつき5名以内としてください。